

# デイサービスすがお（小規模通所介護） 料金表

平成27年4月1日現在

介護度	利 用 時 間		
	7～9時間未満	5～7時間未満	3～5時間未満
要介護 1	735 単位	641 単位	426 単位
要介護 2	868 単位	757 単位	488 単位
要介護 3	1,006 単位	874 単位	552 単位
要介護 4	1,144 単位	990 単位	614 単位
要介護 5	1,281 単位	1,107 単位	678 単位
要支援 1	1,647 単位		
要支援 2	3,377 単位		
	※ 介護予防（要支援者）は1ヶ月当たりの利用単位		

※ 1単位＝10円 換算となります。

## 【加算・減算費用】

加算・減算種類	単位数
入浴加算	50 単位 (1日につき)
個別機能訓練加算Ⅰ	46 単位 (1日につき)
個別機能訓練加算Ⅱ	56 単位 (1日につき)
介護職員処遇改善加算Ⅱ	上記基本部分と各種加算・減算の合計の1.9%
同一建物送迎減算	94 単位 (1日につき 該当者)
不送迎減算	47 単位 (片道につき 該当者)

## 【昼食費用】

食材料費として、650円（おやつを含む）

## 【その他費用】

その他、オムツ等代、教養娯楽費等にかかる費用等は自己負担となります。

## 【介護保険支給限度額】

要介護度	1ヶ月の支給限度額	介護認定の目安となる心身の状況
要介護 1	16,692 単位	心身の状態が安定していないか、認知症により部分的な介護を要する状態
要介護 2	19,616 単位	日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態
要介護 3	26,931 単位	日常生活動作と手段的日常生活動作の両方が著しく低下し、日常生活全般に介護が必要となる状態
要介護 4	30,806 単位	動作能力がさらに低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難な状態
要介護 5	36,065 単位	動作能力が一段と低下し、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態
要支援 1	5,003 単位	部分的に社会的支援を要する状態
要支援 2	10,473 単位	心身の状態も安定しており、重い認知症等も無いが部分的に社会的支援を要する状態